

【Q&A】

Q1 枝幸町に住所がないと助成は受けられませんか？

A1 対象者①②④⑤についてはいずれも枝幸町に住所のある方が対象となります。

③については、枝幸町内に住所のある直系2親等以内の親族のお家へ帰省される児童、生徒、学生さんの場合、住所は問いません。

Q2 手続きに必要なものは何ですか？

A2 検査にかかった費用・検査日・検査を受けた人がわかる領収書、検査内容がわかるもの、助成金を振り込む口座がわかるもの（ゆうちょ銀行の方は通帳）をお持ちください。ネットなどの利用により領収書がない場合は、検査内容及び料金、検査を受けたことがわかるメールなどを印刷してお持ちいただくか、手続きの際に転送などの処理をさせていただきます。

Q3 抗体検査も対象になりますか？

A3 助成の対象となるのは、PCR検査と抗原定量検査のみです。受けた検査の内容がわかるように領収書に記載していただくことをお勧めします。

Q4 ドラッグストアなどで売っている検査キットの検査でも助成を受けることができますか？

A4 ドラッグストアやインターネットで販売している「研究用抗原検査キット」は、法律に基づく承認を受けていない場合があり、性能が確認されていない物もあります。そのため、自費検査を行っている医療機関を受診されるか提携医療機関を有する自費検査を提供している機関において検査することをお勧めします。

Q5 申請は本人じゃないとだめですか？

A5 書類がおそろいでしたら代理の方でも申請できます。

Q6 3月末の帰省時に受けようと思うのですが、申請も3月31日までですか？

A6 申請が3月31日を過ぎる場合は、事前にご連絡ください。